

作成日 1993年4月1日
改定日 2024年10月1日

安全データシート(SDS)

1. 製品および会社情報

製品名	シルブライト 80
会社名	株式会社カーリット
住所	〒377-0004 群馬県渋川市半田 2470 番地
発行部門	安全品証部
電話番号	0279-23-8812
ファクシミリ番号	0279-23-8642
緊急連絡電話番号	同上
整理番号	C-2210
推奨用途	酸化剤
使用上の制限	推奨用途以外の用途へ使用する場合は専門家の判断を仰ぐこと

2. 危険有害性の要約

GHS 分類		健康に対する有害性	
物理化学的危険性		急性毒性(経口)	区分3
酸化性固体	区分2	急性毒性(経皮)	区分2
環境に対する有害性		急性毒性(吸入:粉塵、ミスト)	区分2
水生環境有害性 短期(急性)	区分1	皮膚腐食性/刺激性	区分2
水生環境有害性 長期(慢性)	区分1	眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分2A
		生殖細胞変異原性	区分2
		特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分2(呼吸器 腎臓)
		特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分2(心臓、 血液)

上記に記載がない危険有害性項目は「区分に該当しない」または「分類できない」。

GHS ラベル要素

絵表示またはシンボル

注意喚起語
危険有害性情報

危険
H272 火災助長のおそれ;酸化性物質
H301 飲み込むと有毒
H310 皮膚に接触すると生命に危険
H330 吸入すると生命に危険
H315 皮膚刺激
H319 強い眼刺激
H341 遺伝性疾患のおそれの疑い
H371 呼吸器、腎臓の障害のおそれ
H373 長期にわたる、または反復ばく露による心臓、血液の障害のおそれ
H410 長期継続的影響により水生生物に非常に強い毒性

[安全対策]
P210 熱、高温のもの、火花、裸火および他の着火源から遠ざけること。禁煙。

注意書き

- P220 衣類および可燃物から遠ざけること。
- P280 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。
- P264 取扱い後は手をよく洗うこと。
- P270 この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
- P262 眼、皮膚、または衣類に付けないこと。
- P260 粉じん／ガス／ミストを吸入しないこと。
- P271 屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。
- P284 換気が不十分な場合は、呼吸用保護具を着用すること。
- P201 使用前に取扱説明書を入手すること。
- P202 すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- P273 環境への放出を避けること。

[応急措置]

- ◆ 火災の場合：消火するために大量の水を使用すること。
- ◆ 飲み込んだ場合：口をすすぐこと。直ちに医師に連絡すること。
- ◆ 皮膚に付着した場合：多量の水と石鹼で洗うこと。直ちに医師に連絡すること。汚染された衣類を直ちにすべて脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。皮膚刺激が生じた場合は、医師の診察／手当てを受けること。
- ◆ 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。眼の刺激が続く場合は、医師の診察／手当てを受けること。
- ◆ 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。直ちに医師に連絡すること。
- ◆ ばく露またはばく露の懸念がある場合：医師の診察／手当てを受けること。
- ◆ 気分が悪い時は、医師の診察／手当てを受けること。
- ◆ 漏出物を回収すること。

[保管]

換気の良いところで保管すること。容器を密閉しておくこと。
施錠して保管すること。

[廃棄]

内容物や容器を、都道府県知事等の許可を得た専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3. 組成および成分情報

化学物質・混合物の区別	混合物		
化学名または一般名	①亜塩素酸ナトリウム	②塩素酸ナトリウム	③水酸化ナトリウム
慣用名または別名	亜塩素酸ソーダ	塩素酸ソーダ	苛性ソーダ
成分、濃度または濃度範囲	80%以上	4%以下	3%以下
官報公示整理番号	(1)-238	(1)-239	(1)-410
CAS No.	7758-19-2	7775-09-9	1310-73-2
化学名または一般名	④炭酸ナトリウム	⑤硫酸ナトリウム	⑥その他
慣用名または別名	炭酸ソーダ、ソーダ灰	硫酸ソーダ、ボウ硝	－
成分、濃度または濃度範囲	2%以下	3%以下	その他
官報公示整理番号	(1)-164	(1)-501	－
CAS No.	497-19-8	7757-82-6	－

4. 応急措置

吸入した場合	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。直ちに医師に連絡する。
皮膚に付着した場合	多量の水と石鹼で洗う。直ちに医師に連絡する。汚染された衣類を直ちにすべて脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。皮膚刺激が生じた場合は、医師の診察／

眼に入った場合	手当てを受ける。 水で数分間注意深く洗う。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外す。その後も洗浄を続ける。眼の刺激が続く場合は、医師の診察／手当てを受ける。
飲み込んだ場合	口をすすぐ。直ちに医師に連絡する。

5. 火災時の措置

適切な消火剤 使ってはならない消火剤	水、強化液、泡、消火粉末(りん酸塩類等) 二酸化炭素、ハロゲン化物、消火粉末(炭酸水素塩類) (空気遮断用途では効果が期待できない)
火災時の特有の危険有害性	火災に巻き込まれると、燃焼を加速する。 火災時に、一酸化炭素等の他、塩素、塩素酸化物等の有毒ガス(ヒューム)が発生するおそれがある。
特有の消火方法	可燃物と混合し発火すると酸素を放出し極めて迅速に燃えるので、空気を遮断する方法は適切ではない。消火には大量の水を使用するのが最も有効である。 火災を増大させる危険性があるものを周囲から速やかに取除く。 関係者以外は安全な場所に退去させ、立入りを禁止する。 周辺火災時、移動可能な容器は速やかに安全な場所に移す。 移動不可能な場合は、周囲に散水して冷却する。 爆発する危険性があるため、大量の水が自動的にかかるような設備を施しておくことが望ましい。
消火活動を行う者の特別な保護具および予防措置	火災が爆発に至ったら消火しない。区域より退避させる。 消火作業では、適切な保護具(手袋、眼鏡、マスク、防護服)を着用する。 消火作業は風上から行い、有毒ガス(ヒューム)の吸入を避ける。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、 保護具および緊急時措置	作業者は適切な保護具を着用し、眼、皮膚への接触や吸入、誤飲を避ける。 漏出した場所の周辺に、ロープを張るなどして関係者以外の立入りを禁止する。 風上から作業し、風下の人を退避させる。
環境に対する注意事項 封じ込めおよび浄化の方法および機材	漏出物や汚染された排水が適切に処理されずに環境へ流出しないよう注意する。 飛散したものを掃き集めて、密閉できる空容器に回収する。 漏洩区域に亜硫酸ナトリウムの水溶液をまき、水で洗浄する。 付着物、回収物などは、速やかに専門の廃棄物処理業者に委託処理する。
二次災害の防止策	周囲のすべての着火源、可燃物を取除く。 清掃に使用した道具類(ほうき、ブラシ等)はよく水洗する。 可燃物に付着したまま乾燥すると僅かな火点で発火するおそれがある。

7. 取扱いおよび保管上の注意

取扱い 技術的対策	取扱いは、局所排気、または全体換気のある場所で行う。 熱、高温のもの、火花、裸火および他の着火源から遠ざける。 摩擦、衝撃を与えない。
安全取扱注意事項	みだりに粉じんが発生しないように取扱う。 保護具や器具類などは耐食性の物を用いる。 すべての安全注意を読み、理解するまで取扱わない。
接触回避	可燃物や酸化されやすい物質との接触を避ける。 強酸、有機物、油脂類、金属粉の混入、接触を避ける。
衛生対策	取扱い後は手をよく洗う。 汚染された衣服はよく水洗いする。

保管 安全な保管条件 安全な容器包装材料	指定された場所以外では、飲食、喫煙を行ってはならない。 可燃物および指定された禁忌物質から離して保管する。 消防法危険物の第 1 類に該当するので、第 2～4 類の危険物と同一の場所に貯蔵してはならない。 禁煙、火気注意の標識を立て、火気を使用しない。 換気の良いところで保管する。容器を密閉しておく。 冷暗所に施錠して保管する。 保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、はりを不燃材で作る。 塩化ビニール
--------------------------------	--

8. ばく露防止および保護措置

許容濃度等 管理濃度 日本産業衛生学会(2023) ACGIH(2017) 設備対策	未設定 未設定(水酸化ナトリウムとして 2mg/m ³) 未設定(水酸化ナトリウムとして TLV-C:2mg/m ³) 取扱いについてはできるだけ密閉された装置、機器または局所排気装置を使用する。 取扱い場所の近くに、目の洗浄および身体洗浄のための設備を設置する。
保護具 呼吸用保護具 手の保護具 眼、顔面の保護具 皮膚および身体の保護具	防じんマスク(ばく露の可能性がある場合は、送気マスク、空気呼吸器、酸素呼吸器を着用する) ネオプレン手袋(ニトリルゴムや塩ビは適切な保護材料とは言えない) 保護眼鏡(ゴーグル型)、化学飛沫用の顔面シールド ネオプレンのエプロン、ブーツ(飛沫が飛ぶ可能性がある場合は、全身の化学用保護衣(耐アルカリスーツ等)を着用する)

9. 物理的および化学的性質

物理状態 色 臭い 融点/凝固点 沸点または初留点、沸騰範囲 可燃性 爆発下限界および爆発上限界/ 可燃限界 引火点 自然発火点 分解温度 pH 動粘性率 溶解度 n-オクタノール/水分配係数 蒸気圧 密度または相対密度 相対ガス密度 粒子特性	結晶または粉末 白色 無臭 データなし 180℃で爆発的分解 不燃性 データなし データなし データなし 180～200℃ ¹⁾ データなし データなし 水に容易に溶ける 390g/L 水(17℃)、460g/L 水(30℃) ¹⁾ データなし データなし 2.468g/cm ³ ¹⁾ データなし データなし
--	---

10. 安定性および反応性

反応性	長期間や高温での保管、直射日光、紫外線で徐々に分解して、二酸化塩素ガスを生ずる可能性がある。 加熱すると酸素を放出して支燃性を示す。
化学的安定性	常温常圧、アルカリ性で安定
危険有害反応可能性	酸と接触すると有毒で爆発性のある二酸化塩素ガスを生成する。 ¹⁾ 有機物微粉や金属粉との混合物は摩擦、衝撃により爆発を起こす。 可燃物や還元性物質と反応し、火災や爆発の危険をもたらす。 ¹⁾
避けるべき条件	加熱、衝撃、摩擦
混触危険物質	可燃物、還元性物質、強酸 ¹⁾
危険有害な分解生成物	塩素、塩素酸化物(二酸化塩素)

11. 有害性情報

急性毒性	経口: ラット LD ₅₀ 165mg/kg(区分 3) ¹⁾ 経皮: ウサギ LD ₅₀ 107.2mg/kg(区分 2) ¹⁾ 吸入: ラット LC ₅₀ 0.23mg/kg(区分 2) ¹⁾
皮膚腐食性/刺激性	ウサギを用いた皮膚刺激試験で弱い刺激性あり。 ¹⁾ 以上のデータより区分 2 とした。
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	ヒトおよびウサギへの刺激性あり。 ¹⁾ 以上のデータより混合物として区分 2A とした。
呼吸器感作性	データなし
皮膚感作性	データなし
生殖細胞変異原性	マウスの in vivo 小核試験における腹腔内投与で陽性、経口投与では陰性。 ¹⁾ 以上のデータより、区分 2 とした。
発がん性	IARC:グループ 3、EAP:グループ D ¹⁾ 以上のデータより、区分に該当しない、とした。
生殖毒性	ラットおよびマウスで、軽微な生殖への影響がみられた。ウサギでいくらかの所見がみられたものの、直接投与に関連したものと考えられない。ラットにおける生殖毒性の証拠はなし。 ¹⁾ 以上のデータより、区分に該当しない、とした。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	ヒトで経口ばく露による呼吸器系起因のチアノーゼ、腎不全、吸入ばく露による肺水腫、呼吸困難、気道刺激性の報告あり。 ¹⁾ 以上のデータより、区分 2(呼吸器、腎臓)とした。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	ラットで投与に伴う有意な血液への影響、心筋症の報告あり。 ¹⁾ 以上のデータより、区分 2(心臓、血液)とした。 ¹⁾
誤えん有害性	データなし

12. 環境影響情報

生態毒性	甲殻類(オオミジンコ)EC ₅₀ (48h) 0.0146ppm 以上のデータより、区分 1 とした。 慢性毒性は水中での挙動または生物蓄積性が不明なため、区分 1 とした。
残留性・分解性	データなし
生体蓄積性	データなし
土壤中の移動性	データなし
オゾン層への有害性	データなし

13. 廃棄上の注意

化学品、汚染容器および包装の安全で、かつ環境上望ましい廃	内容物や容器を、都道府県知事等の許可を得た専門の廃棄物処理業者に業務委託する。
------------------------------	---

棄、またはリサイクルに関する
情報

汚染されたものは、十分に水洗いした後、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

14. 輸送上の注意

国連番号	1496
品名(国連輸送名)	亜塩素酸ナトリウム
国連分類	クラス 5.1
容器等級	II
海洋汚染物質	該当(水生環境急性有害性が区分 1 のため)
輸送または輸送手段に関する特別の安全対策	積み下ろし時の衝撃、摩擦、火気に注意する。 消防法危険物第2～5類および高圧ガス取締法第2条各号に掲げる高圧ガス容器との混載を避ける。 容器の破損、漏れがないことを確かめ、荷崩れ防止を確実にを行う。 重量物を上積みしない。
国内規制情報	陸上輸送: 消防法、道路法に従う。 海上輸送: 船舶安全法、港則法に従う。 航空輸送: 航空法に従う。
応急措置指針番号	143

15. 適用法令

消防法 毒物劇物取締法	危険物 第1類 亜塩素酸塩類 第1種酸化性固体 劇物(施行令第2条) 発火性または爆発性のある劇物(法第3条の4)
化審法 労働安全衛生法	一般化学物質 危険物・酸化性の物(施行令別表第1) (水酸化ナトリウム) 名称等を表示すべき危険有害物(法第57条、施行令別表第9) 名称等を通知すべき危険有害物(法第57条の2、施行令別表第9) リスクアセスメントを実施すべき危険有害物(法第57条の3) (水酸化ナトリウム、炭酸ナトリウム) 皮膚等障害化学物質・皮膚刺激性有害物質(規則第594条の2) (令和7年4月1日以降、炭酸ナトリウム、硫酸ナトリウム) (令和8年4月1日以降、亜塩素酸ナトリウム、塩素酸ナトリウム) 名称等を表示すべき危険有害物(法第57条、施行令別表第9) 名称等を通知すべき危険有害物(法第57条の2、施行令別表第9) リスクアセスメントを実施すべき危険有害物(法第57条の3)
大気汚染防止法 水質汚濁防止法	非該当 指定物質(法第2条第4項、施行令第3条の3)(塩素酸及びその塩)(水酸化ナトリウム)
水道法 土壤汚染対策法 船舶安全法 港則法	水質基準(法第4条第2項)(塩素酸)(塩化物イオン)(ナトリウム及びその化合物) 非該当 酸化性物質類・酸化性物質(危規則第3条、危険物告示別表第1) その他の危険物・酸化性物質類(酸化性物質)(法第20条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表)
海洋汚染防止法 航空法 道路法	海洋汚染物質(法第38条4、平成4年運輸省告示323号) 酸化性物質類・酸化性物質(施行規則第194条、危険物告示別表第1) 通行制限品目(施行令第19条の13、(独)日本高速道路保有・債務返済機構公示・別表第2)
化学物質管理促進法(PRTR)	第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令別表第1)(塩素酸ナトリウム)

16. その他の情報

引用文献	1)安全衛生情報センターモデル SDS 「亜塩素酸ナトリウム」(2006年5月15日作成版)
記載内容の問い合わせ先	○一般的な窓口 株式会社カーリット 化成品部 TEL 03-6685-2045 FAX 03-6685-2050 ○技術的な内容について 株式会社カーリット 群馬工場生産技術グループ TEL 0279-23-8896 FAX 0279-23-8480 ○法令・規制等について 株式会社カーリット 安全品証部 TEL 0279-23-8812 FAX 0279-23-8642
記載内容の取扱い	この安全データシート(SDS)は、JIS Z 7253:2019に従って作成しています。 なお、記載内容は現時点で入手できた資料、情報、データ等に基づいて作成して ありますが、含有量、物理化学的性質、危険・有害性等に関しては、いかなる保証 もなすものではありません。また、注意事項は通常取扱いを対象としたもので すので、特殊な取扱いの場合には、用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご利 用ください。